

報 廣

お お だて

1995

3. 1 (No.624)

もっともっと早く。

犬ぞり体験



7年度水田営農活性化対策

緊急調整で指標面積も配分



平成五年度から三カ年の実施期間としてはじめられた水田営農活性化対策は、七年度が最終年度となります。六年度は、五年度の未曾有の凶作で外国産米が緊急輸入される中、国の備蓄米造成計画や需給安定化に向けて転作が減らされ、復田も進められました。しかし、昨年の水稲の作柄は全国平均で作況指数一〇九という大豊作。今度は一転、自主流通米の価格の下落、不落札の発生等で販売が思わしくなくなったことや、備蓄米調整への影響も懸念されることから、七年度は全国で、六年度に既に決められていた転作等目標面積六十万ヘクタールに加え、緊急調整対策として八万ヘクタールの追加的転作（指標面積）を実施することになりました。転作の新たな手法として、水を張ることで水田を管理する「調整水田」が導入されたものの、生産調整は実質的には強化されたようです。

二月十三日、大館市水田営農活性化対策推進協議会が開かれ、七年度の転作等目標面積や他用途利用米の各農家への配分方法などが決められました。厳しい農業情勢ですが、「みんなの創意工夫で、より収益性の高い水田営農」を目指し、七年度も生産者・生産者団体・行政が一体となって取り組むことになっています。

転作等目標面積と指標面積

秋田県へは、六年度と同じ目標面積一万九千五百七十ヘクタールに加え三千四百二十ヘクタールの指標面積が配分されました。県から大館市へは、六年度と同じ目標面積六百三十九ヘクタールと指標面積百十六ヘクタール、合計七百五十五ヘクタールが配分されています。

市の目標面積は、各農家へ水田耕作面積に対して一律に一六・五％で配分し、指標面積についても同じく一律三・〇％で配分します。

他用途利用米

水田の有効利用と加工用米確保のために導入されている他用途利用米は、転作形態の一つとされています。出荷数量は面積換算され、転作と同様に扱われます。

国は七年度の生産予定数量を昨年度の四十五万トより二十万ト減らし、二十五万トとしました。秋田県へは昨年度より一万三千五百ト減の一万一千六百ト、県から大館市へは五百五十八・九ト減の四百七十・四トが配分されました。各農家へは、六年度の他用途利用米出荷実績に対し一定の割合で配分します。

なお、他用途利用米の配分や面積換算の際には、各農家の共済基準単収（十ヘクタール当たりの収量）が用いられます。

売り渡し限度数量

大館市への七年産米事前売り渡し申込限度数量は、昨年より六百六十一ト少ない

い一万四千四百六十の配分があまりました。各農家へは転作等目標面積、保有米、基準単収などを勘案して配分します。

公平確保と作況調整

転作等目標面積（他用途利用米含む）を達成しなかった場合、次のとおり取り扱われますからご注意ください。

- ① 転作未達成分の面積が翌年度の転作等目標面積に加算されます
- ② 集落単位で未達成となった場合は、集落内の全員へ水田営農確立助成等の加算金が交付されません
- ③ 自主流通米の仮渡し金に含まれている奨励金の返還対象になります
- ④ 他用途利用米を契約数量どおり出荷しない場合は、違約金が請求されます。

ただし、著しく作況が悪いときは減額改定による調整があります

大館市農業総合指導センター

☎42-3336

農林課（内線294・343）

新しい農業経営を生み出すときです

「農業だけで食べていくのはしよせん無理」「国内外の情勢が厳しくて、先行きが不安」——将来に対するマイナス面の声が多く聞かれる一方で、一定の収入が得られ、休みもきちんと取れる「魅力ある農業」を目指そうという動きも目立ちはじめている農業。しかし、ウルグアイ・ラウンド農業合意からWTO（世界貿易機関）協定承認へと、今や米をはじめとした農産物の輸入自由化の波が押し

寄せてきています。

六年十二月には、食糧管理法に代わる「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」（新食糧法）が成立しました。今年十一月からの施行に伴って、米の流通や管理は、国の全量管理・直接統制という従来のスタイルから、部分管理・間接統制へと変わります。つまり一口でいうと、転作などの生産調整は国からの強制ではなく、自主流通米の生産者価格安定などを目指した生産者と生産者団体の自主的な取り組みへと変わるわけです。

めまぐるしく、激しく変化する農業情勢のもと、今後の農業はこれまで以上に強靱な足腰が求められているといえます。

さてそれでは、足腰の強い農業とはいったいどういうものなのでしょう。それは「経営感覚に優れ、効率的で、安定性のある農業」だといわれています。ところが、現在の農業経営の大半を占めている家族経営方式では、▽家計と経営が分かれてなく、いわゆる「どんぶり勘定」になっている。▽家族内の労働関係があいまいで、しかも給与や休日の定めがない。▽相続の際の財産の分割問題など、経営の継続性の点で不安がある。と



7年度の方針を決めた水田営農活性化対策推進協議会

いった問題が浮かび上がってきます。

そこで国は、こうした問題を解決するための方策として、農業経営の法人化を勧めたり、効率的で安定的な農業経営を目指す農業者を支援する「農業経営改善計画の認定制度」（認定農業者制度）を設けたりして、農業経営改善のバックアップを進めています。

経営を法人化すると

▽経営が明確になり、経営管理能力が向上する。また資金調達力なども強まる

▽相続の場合でも法人としての農業経営に影響がない。つまり経営が安定する

▽家族の間でも給与などが明確になる。また、社会保険なども適用でき、福祉が向上するなどのメリットが表れてきます。

ただしここで注意したいのは、法人化は簡単ではないということです。また、一定の規模がないと、法人化してもメリットがない場合があります。自分の所が法人化した方が良いのかどうかを、よく検討しなければなりません。

「存じ」ですか認定農業者制度

これは平成五年八月に施行された「農業経営基盤強化促進法」に基づいたもので、自分の農業経営を改善しようとする人が経営改善の計画書を作成し、市の認定を受ければ、農用地のあっせんや税制上の特例措置、農林漁業金融公庫などによる融資、目標達成へ向けたノウハウの蓄積など、計画に応じた数々の支援措置が受けられるというものです。

認定農業者制度は、あくまでも農業経営者の募集制度で、行政が一方的に特定の人を選びだして恩恵を与えるものではありません。農業に本気で取り組もうという人が、自分で農業経営を考え、計画書を作成・申請し、市に認定を受けるのです。やる気が合って将来の経営展開がしっかりしている農家であれば、規模や経営方針などは問題ではありません。

法人化する、認定農業者になる、または法人として認定農業者制度の適用を受けるなど、創意と工夫次第で、やりたかった農業やまったく新しい農業経営ができるようになります。

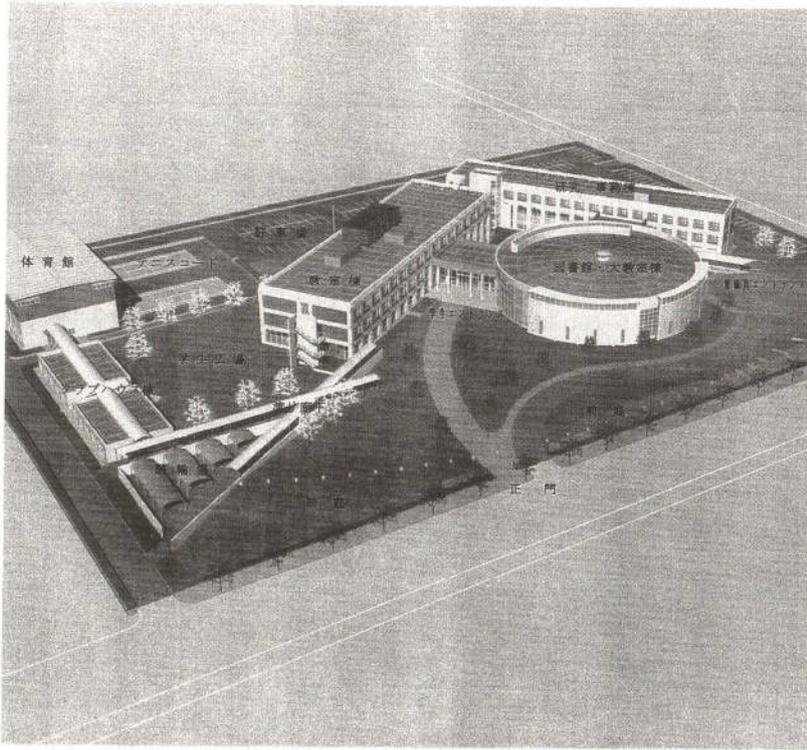
二十一世紀に向け、労働時間や所得の面で農業以外の産業と遜色のない新しい農業スタイル、今までになかった足腰の強い農業経営を生み出し、厳しい情勢下でも生き残れる農業にしていこうときだといえるかもしれません。

■法人化や認定農業者制度についての詳細は、農林課（内線294・343）か農業委員会（内線344）へお問い合わせください。

桂城短大校舎建設着工

—8年4月開学目指して—

学校法人・秋田経済法科大学（理事長・佐々木喜久治）は、平成八年四月の開学を目指して、清水二丁目（旧秋田技能開発センター跡）に建設する秋田桂城短期大学の建設工事にかかる入札を行いました。建設地では現在、現場事務所の建設や資材搬入が行われ、いよいよ短大建設工事が始まりました。



秋田桂城短期大学施設完成予想図

建設工事が

地元企業に落札

秋田桂城短期大学建設工事は、A工区（研究・事務、教室棟建築工事）、B工区（図書館、大教室棟建築工事）、C工区（体育館・クラブハウス棟建築工事）、D工区（外構工事（前庭、池、学生広場、駐車場、駐輪場、テニスコート、運動場など））、E工区（電気設備工事）、F工区（空調・給排水設備工事）の六工区からなります。入札の結果、A、B、F工区は市内の共同企業体（J V）が落札し、C、D、E工区も地元企業がそれぞれ落札しました。（落札額合計三十五億八千八百万円）

8月に校舎の外観が姿を現します

いよいよ建設に着手した秋田桂城短期大学は、建築面積が一万二千九七四・二四平方メートル、総事業費約五十二億円（内、市支援分約十億五千万円）です。工期は来年二月までとなっていますが、今年八月には短大の主要施設となる研

究・事務棟、教室棟、図書館・大教室棟など校舎の外観が姿を現す予定です。

キャンパスのシンボルともなる図書館・大教室棟は、「曲げわっぱ」をイメージした直径約五十メートルの円筒形です。緩やかな曲線で描かれる建物は、女子型短大にふさわしい柔和さを表現した設計となっています。また、図書館・大教室棟を挟むように研究・事務棟、教室棟の二棟をV字型に配置してより多くの空間を生み出し、周辺住宅に対して圧迫感を取り除く配慮がなされています。敷地面積約三万平方メートルのうち約二万三千平方メートルを占める外構には、池（面積約六百四十平方メートル、約百五十平方メートルの二つ）や植栽などを配置し、学生はもちろん一般への開放をも考慮して憩いのスペースを確保しているほか、駐車場（約百八十台収容）、駐輪場（百五十台収容）、テニスコート（二面）などが設けられます。

各教室には身体障害者用の机を配置するほか、車いすの回転スペースも設けられるなど人間福祉学科を設置する短大にふさわしく、身体障害者に対しても優しい設計になっています。

開学後、市では市民と密着した学校にしたいということから図書館、体育館、前庭を市民へ開放してくれるよう秋田経済法科大学へ要望しています。

設置認可へ向けての今後のスケジュール

昨年十二月、文部省によって第一次設置認可申請が合格判定された秋田桂城短期大学は「教員個人調査」、「職員採用計画」、「設備概要」のほか、第一次申請で提出した「財政計画の再審査」など今年六月に提出される第二次申請の通過と十月の建物審査をクリアして十二月末の最終判定を待たなければなりません。

一方、四月には、秋田桂城短期大学が設置する看護学科卒業によって看護婦試験受験資格を取得できるように、文部省へ「看護婦学校新規指定申請」をすることにしており、また、九月には、人間福祉学科卒業と同時に介護福祉士の資格取得を可能にするため、厚生省へ「介護福祉士養成施設等指定申請」を提出することになっています。

秋田経済法科大学では、これら開学のための準備を円滑に進めるため、四月には大館に事務室を設置して、八年四月の開学に向けて事業を展開していくことにしています。

市では今後、工事の安全面に対する配慮とともに住民生活に支障をきたさないよう秋田経済法科大学、県と連携をとりながら建設を支援していきますので、市民の皆さんのなお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

4月9日 [県知事選挙]

[県議会議員一般選挙]

投票日

4月23日 [市長選挙]

[市議会議員一般選挙]

一票がつくる 秋田大館の新時代

4月9日(日)

知事・県議選挙

告示日

知事選挙・3月23日
県議選挙・3月31日

投票できる人

年齢・4月9日現在で満20歳以上の人(昭和50年4月10日までに生まれた人)

転入・3月30日現在で、継続して3カ月以上大館市に居住している人(平成6年12月30日以前から大館市に居住して住民基本台帳に登録されている人)

6年12月31日以降に
県内の市町村から
大館市へ転入した人は

転入前の市町村で投票することになります。この場合、「現住地住民登録証明書」が必要ですので、投票日の前に本市市民課で交付を受けて(無料)から投票所へ行ってください。なお、これに該当する人でも転入前の市町村の選挙管理委員会に手続きすれば、大館市で不在者投票ができます。

3月13日以降に
市内で転居する人は

三月十三日以降に転居の届け出をする人については、事務処理上、入場券が転居前の住所へ郵送され

不在者投票

▷不在者投票できる人・投票日当日、勤務地の関係や仕事の都合で不在の人、病気などで投票が困難と予想される人

▷期間

- ①知事選挙 3月23日～4月8日
- ②県議選挙 3月31日～4月8日
- ③市長・市議選挙 4月16日～22日

▷場所・市選挙事務室(市役所第2会議室)

▷持参するもの・印鑑(ハンコ)、入場券

▷宣誓書・不在者投票をする人は、不在期間、行き先の住所、用務内容、本人の職業などを宣誓書(用紙は選挙事務室にあります)に書かなければなりません

●出稼ぎ等の場合は…出稼ぎなどで他市町村へ滞在中の人は、滞在中の市町村で不在者投票できます。この場合、大館市の選挙へ投票用紙等を請求しなければなりませんから、早めに手続きしてください。

●指定病院等での不在者投票…県指定の病院(市立総合病院、労災病院、石田病院、今井病院、東台病院、西大館病院)に入院中の人で歩行困難な人は、その病院内で不在者投票できます。また、病院以外の施設でも県の指定を受けた施設であれば、その施設内で不在者投票できます。

●郵便による不在者投票…身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持っている人で郵便投票証明書の交付を受けている人は、郵便で投票できます。

清水投票区と新地投票区の投票所が次のように変わります。

投票所が変わります

清水投票区
アルテイ清水ビル玄関ホール
新地投票区
大館乳児保育園遊戯室

投票できる人

年齢・4月23日現在で満20歳以上の人(昭和50年4月24日までに生まれた人)

転入・4月15日現在で、継続して3カ月以上大館市に居住している人(7年1月15日以前から大館市に居住して、住民基本台帳に登録されている人)

4月23日(日)

市長・市議選挙

告示日・4月16日

選挙人名簿を縦覧できます

選挙時登録で選挙人名簿に登録した人の住所、氏名、生年月日を記載した書面を、次により縦覧できます。

▽県知事選挙

期間・3月23日～24日
(平成7年3月22日選

挙時登録)

▽県議選挙

期間・3月31日～4月1日(平成7年3月30

日選挙時登録)

▽市長・市議選挙

期間・4月16日～17日
(平成7年4月15日選

挙時登録)

※時間

8時30分～17時

※場所

市選挙事務室

(土、日もできます)

はばたけ！ フェニックス

市民リポーター
石田 健太郎 (根下戸)



ライブハウス「フェニックス」で取材しました

大町商店街の活性化及び大館の街おこしの一環として大町商店街振興組合がつくった、ライブハウス「フェニックス」がオープンして一年余り。果たしてその効果のほどはどのようなのでしょうか。また、これからはどのような方針で運営されていくのでしょうか。一市民としても、一音楽ファンとしてもその動向が気になるところです。そこで今回は、フェニックスのオープン以来の利用状況や今後の運営方針等について、支配人の山城さんにお伺いしました。

「フェニックス」

どこにあるの？。実は私、フェニックスには一度も足を運んだことがなく、失礼ながら大体の場所さえ知らなかったのです。友人に尋ねてようやくその所在がわかったという有り様でした。

しかし、私だけが例外だったのでしょうか？ フェニックスの名を知ってはいても、行ったこともなければ場所も知らないという人、実は少なくないでしょうか？ それ一体なぜなのか？。私が思うに、市民の多くは、テレビや雑誌でしか目にする事のなかった「ライブハウス」のイメージを固定化してしまっていて、ステージ（上演者）と観客が一体になってつくり出す「ライブ」に自分が参加することに対する一種の近寄りがたさを

を感じているのではないかと。まずはそういう固定化されたイメージを打破して、ライブハウスを身近に感じることができたらなあ……。そんな思いでフェニックスのドアをノックしました。

現在はバンド活動が中心

いかにも防音効果の高そうな重いドアを開けた私の視界に真っ先に飛び込んできたのは、巨大なスピーカーでした。さほど広いとは思えないその空間（ちょうど学校の教室ぐらいでしょうか）にはおよそ似つかわしいとは思えないスピーカーの大きさにまず圧倒されました。さすがはライブハウスです。山城さんのお話によると、この空間に一度に入った観客の数は、最高で百人ぐらいだったとのこと。ここに百人も詰まったら、雑誌で見かける「酸欠ライブ」も十分有り得るよなあ、と思いました。

さてそのフェニックス、どのように利用されているのでしょうか。山城さんに伺うと、「大体月に二〜三回、多い時だと毎週ですが、主に週末、市内のアマチュアバンドによるライブ演奏会の会場としての利用が多いですね。また、利用料金が低額なこと、バンドの練習スタジオとしても気軽に利用され、好評を得ています」とのこと。お話を伺ううちに、市内にはアマチュアバンドが三十組もあるということを知り、驚きました。

そういう人たちにとって、数少ない練習スタジオが一つ増えたことは、貴重な意味を持つのではないのでしょうか。秋田県は音楽活動の水準が高く、アマチュアバンドコンテストの東北大会などでも上位に食い込む力を持つグループもあるのだそうです。近い将来、フェニックスで実力を培った大館出身のバンドをテレビで見られる日も来るのではないのでしょうか。

おじちゃんもライブ

さて、現在フェニックスでライブコンサートを行っているバンドの多くは、音楽のジャンルでいえばロックに分類されるもののようなです。それゆえ、客層が若者に限定されてしまっていることは否定出来ません。山城さんも「今後は、利用客の年齢層拡大という課題に取り組んでいきたいですね」と話



支配人の山城さん

します。では、具体的にどんな構想があるのかを伺ってみました。「例えば、軽くアルコールをたしなみながらジャズのライブを聴くとか……。また、津軽三味線のライブなんかも面白いかも知れませんね」とのこと。これなら若者だけでなく、お父さんやお母さん、おじいちゃんやおばあちゃんでもライブの魅力に親しめそうです。おじいちゃんが津軽三味線を聴きながらおぼしを突き上げるような図は想像しにくいけれど、ライブハウスはコンサートホールとは違い、観衆のすぐそばで演奏が行われますから、音楽を耳で聴くというよりも、体で感じるといった方が適切なです。だから、そんな場面だつてあるかも知れませんね。

はばたけフェニックス

「フェニックス」の名には、不死鳥（フェニックス）のように、再び活気ある街にのみがえろう、という思いが込められています。「客層が固定化されてしまっている点では目立った効果は現れていないようです。でも、これからはライブハウスという形式にとられず、様々な可能性を秘めたスペースとして多くの市民に利用していただきたいですね」と山城さんは話します。オープンから一年余り、これらがフェニックスにとっての正念場といえそうです。

松木踏切

立体交差化へ

2月13日、松木町内会と市との間で、松木踏切の立体交差化について確認書を書き交わしました。



松木踏切は、昭和25年に都市計画街路大館駅東大館線、松木線などの整備計画が建設省の認可を受けて以来、歩行者や自動車が横断する際の安全確保の面から、約半世紀にわたって懸案となっているものです。この間数度、松木踏切の立体交差化が検討されてきましたが、巨額に上る事業費の問題などからいづれも実現にいたってはいませんでした。

松木踏切立体交差化の計画が実現すると、松木踏切の下には地下道が設けられ、既存の踏切が廃止されます。これにより、歩行者や自動車が安全かつスムーズに横断出来るようになります。

立体交差が実現するまでには、JRや小坂鉄道との協議を重ね、財源を確保するなど、克服しなければならない問題はまだまだ残されていますが、今回、市が策定した立体交差化案について地元町内会と確認書が交わされたことは大きな進展といえます。また、松木踏切立体交差化と並んでJR大館駅前再開発の課題となっている都市計画街路大館駅東大館線の小坂鉄道大館駅構内横断についても、解決に向けてははずみがつきそうです。

小幡元

加入しましょう 交通災害共済

わずかな掛け金で

大きな安心を

市では、七年度の「交通災害共済」と「不慮の災害共済」への加入を受け付けています。これら共済には年齢による加入制限がなく、大館市に住民登録している人であればなたでも加入できます。共済期間は七年四月一日～八年三月三十一日まで。ただし、七年度の途中で加入した人は、加入金を納付した日の翌日から八年三月三十一日までとなります。交通事故や災害は、いつも皆さんのそばにひそんでいます。万一の事態に備えて、ぜひこの機会にご加入ください。

- 交通災害共済加入金
 - 小・中学生 1人350円
 - その他 1人400円
- 不慮の災害共済加入金
 - 1人600円



※満75歳以上（大正9年4月1日以前生まれ）の人・生活保護世帯の人（要保護児童を含む）・新入学児童については、交通災害共済への加入金を市が全額負担し、加入手続きを行っています
[甲]生活課（内線247）または各出張所

ご存じですか 児童手当制度

春は移動期、忘れずに届け出を

児童手当制度は、家庭生活の安定や児童の健全な育成、資質の向上を目的に設けられました。

児童手当は、三歳未満の子供を養育している人が福祉事務所へ申請（認定請求）することによって支給されるもので、認定されると、申請した月の翌月から児童の満三歳の誕生日が属する月まで手当の支給を受けられます。支給される額は、第一子と第二子には月額五千円、第三子以降は月額一万円です。子供が生まれたら、市民課の窓口で出生届をするとともに、児童手当の認定請求手続きをすることも忘れないでください。

まだ認定請求手続きをしていない人はいませんか？ 手続きが遅れると、受けられたはずの月分の児童手当が支給されませんから早めに手続きをしてください。ただし、認定にあたっては所得制限があり、児童を養育している人に一定以上の所得がある場合は児童手当が支給されません。

さて、三月から四月にかけては転勤などで転出等の住所移動が多くなる時期です。大館市から児童手当を受けている人で市外へ転出する人は、児童手当についても届け出が必要です。提出書類は市民

課の窓口にもありますので、住民票の転出届をする時に一緒に手続きを済ませてください。

また、転出先で認定請求手続きをするには、六年度の児童手当用所得証明が必要です。六年一月一日に大館市に住民票があった人で、七年四月末日までに転出先で認定請求手続きをする人は、大館市で所得証明の交付を受けることになりますので、転出の際、忘れずに取得しておいてください。

なお、市外への転出ではなくても、市内での引っ越しなどで受給者または児童の住所が変わったときには届け出が必要です。

[甲]福祉事務所児童福祉係
☎49-3111（内線408）





催し

●ポスター原画展と四季の観光写真展

▽大文字まつりポスター原画展
とき・3月3日～5日
9時～17時

▽四季の観光写真展
とき・3月10日～12日
9時～17時

ところ・中央公民館展示室
と ころ・中央公民館展示室
観覧光物産課(内線283)

●美術展覧会
「浮世絵の子どもたち」



江戸期から明治初期までの多様な浮世絵の題材のなかから、特に子どもに関連する文化・風俗をテーマにした作品を集めています。
とき・3月30日まで
10時～17時

※期間中は休館日がありません
ところ・県立近代美術館
(横手市・秋田ふるさと村)

県立近代美術館
☎0182-3318855

募集

●広報市民リポーター

「広報おおだて」では、広報をより市民の皆さんと身近なものにするため、市民リポーター制度を設けています。
あれを知りたい、これはどうなってるの? 何にでも結構です。興味をお持ちの人はドシドシご応募ください。

▽リポーターの仕事

- ・編集会議への参加(年4回)
- ・取材と記事の執筆(年3回)
- ・地域の話題や出来事についての情報提供
- ・広報への提言

▽委嘱期間・4月～8年3月末

▽募集定員・6人

▽応募資格

18歳以上の市民(高校生は除

きます)

▽応募方法

広報についての感想文(400字程度)に、リポートしてみたい事柄2つとその理由、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、家族構成を書いた別紙を添付してください
▽締め切り・4月14日

〒017大館市字中城20番地
総務課広報広聴係

(内線258)

●市の7年度奨学生

市では、経済的な理由で修学が困難な人へ奨学金をお貸しします。
貸付額・月額3万円
(正規の修業年限内)

条件

市民の子弟で大学が短期大学へ7年度に入学予定の人、または在学中の人
返済方法
貸し付けが終了した翌月から8年以内に返済。無利子

募集人員・25人

受付期間・3月1日～4月7日

〒017大館市字中城20番地
教育委員会学校教育課

(内線253)

●老壮大学生

対象・7年4月1日現在で満60歳以上の市民

入学金・4000円

(年間受講料と資料代)

申し込み方法

中央公民館に備え付けの申込用紙に記入し、入学金を添えて提出してください
受付期間・3月2日～16日
〒017大館市字中城20番地

講座・講習

●中央公民館の講座

▽市民将棋教室
とき・3月24日～29日
13時～15時

ところ・中央公民館
対象・小学生以上の市民
定員・50人
※定員になり次第締め切ります
受講料・無料

講師・日本将棋連盟大館支部
西村 常三郎氏

〒017大館市字中城20番地
中央公民館 ☎42-4369

相談

●3月の各種相談

子供の相談(家庭教育)

毎週月曜日～金曜日
9時～16時
☎42-0769

教育・毎週月曜日～金曜日
9時～16時
☎43-2208

年金・毎週月曜日～木曜日
10時～15時

交通事故・7日、14日、28日
10時～15時

法律・1日、15日(4/3)
10時～16時

※法律は事前に生活課内線(206)へお申し込みください
会場

子供の相談と教育はサン・ア
ピリテイズ大館、年金は市
役所年金相談所、その他は市
役所会議室です

健康・福祉

●献血にご協力ください

▽3月8日(水)

9時～9時40分

餅田1丁目 羽後日産モーター

10時～10時40分

有浦5丁目 千秋薬品

11時～11時40分

餌釣 戸田鉄工

13時～14時30分

秋田職業能力開発短期大学校

14時50分～17時30分

いとくショッピングセンター

▽3月9日(木)

9時～9時50分

大館商工会議所

10時～10時50分

御成町1丁目 第一生命

11時～11時50分

JR大館駅

市県民税申告相談日

3月6日からの申告相談日は次のとおりです。日時をご確認のうえ、忘れずに申告してください。

期 日	受付区域 (行政区域町内別)
3 / 6 (月)	午前 御成町1丁目1区・2丁目・3丁目、御成町市営住宅、雇用促進住宅(柄沢)
	午後 御成町1丁目2区～4区、つつみ町、緑ヶ丘、中道、栄町、清水町、東成町
7 (火)	午前 昭和町、神明町、南神明町、東新、田町、南つつみ町
	午後 根下戸、舟場、小館花、天神緑町、南ヶ丘、八坂町
8 (水)	午前 大正町、御坂、新富町、寺町、仲見世、大町全区、常盤木町、中道1区
	午後 長倉町、愛宕町、古川町、大下町、鉄砲場、曙町
9 (木)	午前 末広町、弁天町、旭ヶ丘、川原町、新町、中町、馬喰町
	午後 御成町4丁目・5丁目、通町、独鈷町、新地、南町
10 (金)	午前 桂城、金坂、赤館、根下戸新町、部垂町
	午後 桜町、相染町、向町、一心町、泉町、谷地町
11 (土)	午前 美園町、北神明町、住吉町、小館町
	午後 片山全区、片山アパート、餅田団地、片山町3丁目
13 (月)	午前 中神明町、豊町、東有浦町、東町、城西町、清水南町
	午後 柄沢、東台1区、有浦1丁目、アパート1号～3号
14 (火)	午前 東台2～4区、田代町3区・4区、有浦2丁目・4丁目・5丁目、清水町住宅
	午後 有浦3丁目・6丁目、水門町、長根山、田代町1区・2区
15 (水)	これまでの相談日に申告できなかった人 ★(所得税対象者で確定申告する人は除きます)

◇場 所・中央公民館
◇受付時間・9時～16時
☎税務課市民税係 (内線232・233)

その他

●市税の納め忘れは ありませんか?

市では、三月を六年度の市税等の滞納整理月間としています。市・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税などに納め忘れがないかも一度確かめ、もし未納があつたら至急納

12時～12時50分
釈迦内上袋町 ラピラス電機
14時30分～15時30分
清水4丁目 サンエス
15時50分～17時 N T T
▽3月13日(月)〈成分献血のみ〉
10時30分～16時30分 保健所

●税務課からのお願ひ

付くださるようお願いいたします。
☎収納課(内線226)

●住民票の続き柄 記載が変わります

住民票への記載方法を定めている「住民基本台帳事務処理要領」が一部改正されました。

軽自動車税は、四月一日現在の所有者に課税されます。軽自動車やバイクの廃車、所有者変更、車体交換など、異動の届け出は早めに済ませてください。ディーラーなどへ依頼した場合必ず確認しましょう。手続きが済んでいないと、いつまでも税金がかかることとなります。☎税務課(内線224)

●ご利用ください

秋田～関西国際空港線

三月十八日から秋田空港～関西国際空港線が就航します。これまでの大阪国際空港(伊丹)との二便(冬期間は一便)に加え、新たに関西国際空港へ一便乗り入れることになったものです。

☎市民課(内線228)

これまでは長男や長女、養子などというように、世帯主と子供の続き柄が記載されてきましたが、プライバシーの尊重などを考え、その区別をなくして一律に「子」と記載することになったものです。
三月一日以降に発行される住民票からこの記載方法に変わります。

●国の教育ローン

進学のための学校納付金や在学中の授業料など、教育資金が必要なときはご利用ください。融資額・学生、生徒1人につき150万円以内

☎0188-8613358

☎日本エアシステム発着案内所

☎関西国際空港・12時40分

☎秋田空港・10時55分

☎秋田空港・10時20分

☎関西国際空港・8時45分

☎秋田空港・10時20分

☎秋田空港・10時20分

☎秋田空港・10時20分

☎秋田空港・10時20分

☎秋田空港・10時20分

☎秋田空港・10時20分

☎秋田空港・10時20分

☎秋田空港・10時20分

返済期間・8年以内
※在学期間以内(最長4年)で元金の据え置きができます
利率・年4.9%
申し込み受け付け・随時
☎国民金融公庫大館支店「融資相談係」☎4213407

●電話の移転は「116番」

三月から四月にかけての引越シーズンには、電話の移転がたいへん混み合います。引越の日が決まったら、早めに局番なしの「116番」へご連絡ください。
平日の受付時間・9時～17時
※土曜日・日曜日・祝日は、フリーダイヤル01201000116で手続きをご案内しています

●市民の善意

▽福祉事務所扱い
長木小学校児童会 7154円
▽老人ホーム扱い
柳沢長之助さん(鹿角市大湯) もち米
和やかボランティア 理容奉仕

市の人口と世帯数 <2月1日現在>

人口・68,565(+7)
男 32,357人
女 36,208人
世帯数・23,091(±0)
()は前月比



「トランポリン選手育成が夢」と語る虻川さん

キラットさん

BEAMBITIOUS

『トランポリン日本代表』

大館高校 2年

虻川 由作さん

今回の「キラットさん」は、七月アメリカ・サンデーエゴで行われた「インドパシフィックトランポリン競技選手権大会」に出場した虻川由作さんです。

虻川さんがトランポリンを始めたのは小学五年生の時。親戚の人にさ

そわれて始めた虻川さんはめきめきと上達し、日本代表として国際大会へ出場するまでになりました。

五年七月に参加した「インドパシフィックトランポリン競技選手権大会」での成績は、十五、十七歳の部で個人三位、二人組で演技を行うシンクロナイズドで二位にはいる健闘をみせました。

演技は十種類の技を連続して行いますが、虻川さんが得意とするのは、体操競技の「ムーンサルト」のような「ハーフインハーフアウト」という技。トランポリンはとても危険なスポーツで、練習中に首から落ちて背骨を大げがしたこともある虻川さんは「ちよつとの油断から体がぶれて大げがにつながるので、集中力を欠かせません」と話してくれました。

今年ブームをよんでいるスノーボードが趣味で、根っからのスポーツ好き。日曜日まで大鰐スキー場で楽しんでます。将来はトランポリンを続けられる体育大学への進学を希望して「子供たちにトランポリンを指導して、世界大会で優勝できるように選手を育てたい」と夢を語ってくれました。

弘前発 → 大館着



前略

大館市民になりました

(47)

☆今回は南ヶ丘の中村均さんご一家です。

Q・ご家族は何人ですか？

妻のこずえと長男の拓哉と次男の植佑の四人です。

Q・どちらからおいでになりましたか？

昨年の七月に弘前市から来ました。

Q・大館の印象はいかがですか？

霧が多い街という印象を受けました。朝見渡す限り霧が立ちこめる景色を何度か目にしましたが、なかなか幻想的です。それから四方が山に囲まれ、自然がいっぱい残っている街という印象です。コンクリートより土の方が好きです。自然の豊かさが気に入っています。

Q・食べ物や言葉はどうですか？

中山ナシは味がいいですね。弘前の出身なのにリングョリナシが好きで、ナシの本場に転勤できたことを喜んでます。それに、トンプリもおいしいですね。味はあまりないですが、かみつぶすときの感触がおいしいと感じさせるんでしょうね。言葉が分からなくて不自由したことはないし、大館の言葉はイントネーションがやわらかくて好きです。

Q・大館にどんなことを望みますか？

神明社の祭典をもっとPRしたらいいと思います。山車も立派なものだし、市外からも観光客をたくさんよべる祭だと思えますよ。それに、メインとなる観光施設も欲しいですね。それから、街並みの景観整備にもっと力を入れて欲しいですね。必要ならある程度規則で規制してもいいと思います。



均さんと奥さんのこずえさん、長男の拓哉ちゃん（前列右）、次男の植佑ちゃん

上昇気流

雪が多くて歩道が歩けません

こんにちは。私は小学二年生です。雪がたくさん積もって、学校に行く時歩道は歩けないので車道を歩いています。大きな車が来るとちよっと怖くなります。夏と違って道の両わきに雪の山があつて、バスなど大きな車が来てもよけられなくて困っています。道路はみんなのものですよね。車だけのものじゃないですよ。私もなるべくはじっこを歩きます。

(下代野・小笠原優子)

阪神大震災被災者へ

お見舞い申し上げます

兵庫県南部地震で被害を受けた皆さん頑張ってください。連日伝えられるニュースをテレビで見て、とて

も胸が詰まる思いがしました。けが人を収容する病院までもが崩れ落ちてしまつて悲惨な状況でした。

テレビのインタビューに感じていた入院中の主婦が「私よりお年寄りの方がかわいそう。私は痛いのも我慢できるから」と言っていました。が、とても力強い発言で胸が熱くなりました。道路からわき出る水をくむ人、凍ったおにぎりを炭火で焼いて食べる人、野宿同然で毛布に身を包む人。テレビを見ながら暖かい部屋でぬくぬくと食事をしている自分を腹立たしく思いました。二DKの狭いアパートですが、できることならこの部屋に泊まらせてあげたい。そして、温かい食事をあげてお風呂に入れてあげたい気持ちです。でも、今は被災地の人たちに、この辛さに

打ち勝って欲しいとエールを送るだけです。

焼け野原になり、廃虚となつてしまった街……。これが私の新婚旅行の思い出に残る神戸かとても悲しい気持ちになりました。現地で復旧作業に携わっている皆さん、一日も早い復旧に全力をつくして頑張ってください。

▽暮らしの中の喜怒哀楽、広報へのご意見など、ドシドシお寄せください。電話、手紙、FAX、何でも結構です。匿名にすることもできますのでお気軽にどうぞ。

〒017大館市字中城20番地

広報おおだて「上昇気流」係

TEL 49-13111(内線258)

FAX 49-11198

てんこん板

このコーナーは、グループのメンバーを募集したい時や、行事の開催を皆さんに知らせたい時ご利用ください。

また、「不用になつたけどまだ使える物をだれかに譲りたい、欲しい」という人がご連絡ください。広報おおだてが仲介します。ただし、あくまでも無償で譲り合い、再利用することを目的にしていますので、十分ご理解のうえご利用ください。

〒017大館市字中城20番地
広報おおだて「てんこん板」係
TEL 49-13111(内線258)

ほっぺにチュッ



柳館 祐未ちゃん
(長根山・1歳5カ月)

お豆腐が大好きなんです。おらかな人になって欲しいな



立石 智樹くん
(相模町・1歳7カ月)

チャンバラが好きな3男。将来はスポーツ選手になってね

クイズ 広報 おおだてがヒント

▽問題

- ①市に配分された7年度転作等目標面積は何ha?
- ②4月に行われる知事、県議会議員選挙。投票日は何日?
- ③児童手当。第3子以降の月額支給額はいくら?
- ④市で受け付けている不慮の災害共済。加入金はいくら?
- ⑤広報市民リポーター募集。締切りはいつ?

▽応募方法

はがきに住所、氏名、年齢、性別、答え(例①―②―)を書いて応募ください。

▽締め切り

3月10日(金) 当日消印有効

▽応募先

〒017大館市字中城20番地
広報おおだてクイズ係
※全問正解者の中から抽選で5人に、特製「秋田犬」のテレホンカードを贈ります

▽2月1日号の答え

- ①テレビ電話 ②4月1日
- ③1000台 ④2月28日
- ④17日

▽2月1日号の当選者

- ・岩谷典子さん(東台1区)
- ・工藤順子さん(板子石)
- ・坂上健さん(御成町四丁目)
- ・竹村敏子さん(大茂内)
- ・浪岡三雄さん(新沢)

※応募総数74、全問正解者73

地震から身を守る

—震災に備えて避難の心得を—



地震の発生を正確に予知することは不可能です。でも、油断していると命を奪われることにも…。いざという時自分の命を守るには、自分だけです。

【地震が発生する前に】

- ☆最寄りの指定避難場所を確認しておきましょう
- ☆非常時の持ち出し品（保存のきく食料品・水、薬、懐中電灯、ラジオ、金銭等）を常備しておきましょう
- ☆家屋の強度を点検し、危険と思われる箇所は補強しておきましょう
- ☆倒壊する恐れのある家具は鎖などで固定しておきましょう
- ☆地震発生時の避難態勢について日常から家庭・地域で話し合い、いざという時にも冷静に行動できるような心構えを身につけておきましょう

【地震が発生したら】

- ★揺れが大きいと感じたら早めに避難してください
- ★頭上からの落下物に注意し、避難路を確保してください
- ★ガス器具の元栓を閉めるなど、火気の始末をしてください
- ★金品の持ち出しにこだわらず、身の安全を優先して行動してください
- ★避難する際は家族の所在を確認してください。とくにお年寄りや子供はしっかり手をつないでください
- ★デマに惑わされず、ラジオ等で正確な情報を得てください

● 広報おおだて 平成7年3月1日号(No624)
発行/大館市 〒017秋田県大館市字中城20番地
☎ 0186-49-3111
編集/総務部総務課広報広聴係(内線258)
● 広報おおだては再生紙を使用しています。

(表紙：犬ぞり体験スクール)